

平成 22 年度第 1 回羽島市都市計画審議会（会議要旨）

日 時	平成 22 年 5 月 31 日（月）午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分
場 所	羽島市役所本庁 4 階第 1 会議室
委員出席者	大野 泰正委員、安田 宝賢委員、糸井川 弘委員、高島 保雄委員、大橋 嘉明委員、林 幹根委員、安井 善保委員、糟谷 玲子委員、不破 啓司委員、奥田 三郎委員、味岡 弘委員、炭竈 信太郎委員
内 容	<p>1 . 開会</p> <p>2 . 市長のあいさつ</p> <p>3 . 出席者の確認</p> <p>12 名中 12 名出席しており、羽島市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項の規定により会議が成立する。</p> <p>4 . 会長のあいさつ</p> <p>5 . 配布資料の確認</p> <p>6 . 情報公開について</p> <p>羽島市情報公開条例に基づき、本審議会の会議および会議録を公開とする。</p> <p>7 . 議事録署名者の指名</p> <p>大橋 嘉明委員、炭竈 信太郎委員が指名される。</p> <p>8 . 審議</p> <p>諮問事項</p> <p>諮第 1 号 「羽島都市計画道路の変更について（岐阜県決定）」</p> <p>都市計画道路上中岐阜線の新井堀津線交差点から本田加賀野井線交差点までの 900m 区間において、車線数を 2 車線から 4 車線へ、道路幅員を 16m から 27m へ変更するものである。</p> <p>原案どおり承認される。</p> <p>報告事項</p> <p>現在岐阜県において、羽島都市計画区域マスタープランが策定中であり、今年度秋ごろ完成する予定の旨を報告し、前回から大きく変更した内容 3 点の報告を行う。</p> <p>9 . 閉会</p>